

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年11月25日提出
【計算期間】	第4期中(自 2024年2月27日 至 2024年8月26日)
【ファンド名】	アライアンス・バーンスタイン・グローバルE S G・社債ファンド2021-02（限定追加型）
【発行者名】	アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 和子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【事務連絡者氏名】	岡本 元樹
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【電話番号】	03 - 5962 - 9165
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

アライアンス・バーンスタイン・グローバルE S G・社債ファンド2021 - 02（限定追加型）

2024年 8月30日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	コスタリカ	332,907,417	4.34
	エジプト	309,907,267	4.04
	小計	642,814,684	8.38
社債券	日本	485,199,219	6.33
	アメリカ	1,243,464,099	16.22
	メキシコ	34,212,345	0.44
	ドイツ	169,216,626	2.20
	フランス	657,398,510	8.58
	スペイン	28,947,547	0.37
	イギリス	1,371,204,173	17.89
	トルコ	328,991,826	4.29
	オーストラリア	600,105,802	7.83
	パミューダ	333,490,625	4.35
	シンガポール	297,443,034	3.88
	インドネシア	320,864,058	4.18
	インド	327,606,526	4.27
	イスラエル	32,050,575	0.41
	英ヴァージン諸島	317,940,075	4.14
	小計	6,548,135,040	85.46
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	470,893,263	6.14
合計(純資産総額)		7,661,842,987	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

アライアンス・バーンスタイン・グローバルE S G・社債ファンド2021 - 02（限定追加型）

2024年 8月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2022年 2月25日）	14,557	14,557	9,710	9,710
第2期計算期間末（2023年 2月27日）	12,202	12,202	9,028	9,028
第3期計算期間末（2024年 2月26日）	9,041	9,041	9,199	9,199
2023年 8月末日	10,278	—	9,006	—
9月末日	10,058	—	8,985	—
10月末日	9,716	—	8,953	—
11月末日	9,623	—	9,111	—
12月末日	9,359	—	9,196	—
2024年 1月末日	9,111	—	9,178	—
2月末日	9,035	—	9,217	—
3月末日	8,772	—	9,219	—
4月末日	8,460	—	9,168	—
5月末日	8,229	—	9,181	—
6月末日	8,031	—	9,187	—
7月末日	7,809	—	9,212	—
8月末日	7,661	—	9,232	—

（注1）純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

（注2）月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2021年 2月26日～2022年 2月25日	0
第2期計算期間	2022年 2月26日～2023年 2月27日	0
第3期計算期間	2023年 2月28日～2024年 2月26日	0
第4期中間計算期間	2024年 2月27日～2024年 8月26日	—

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2021年 2月26日～2022年 2月25日	2.9
第2期計算期間	2022年 2月26日～2023年 2月27日	7.0
第3期計算期間	2023年 2月28日～2024年 2月26日	1.9
第4期中間計算期間	2024年 2月27日～2024年 8月26日	0.4

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

2【設定及び解約の実績】

アライアンス・バーンスタイン・グローバルE S G・社債ファンド2021-02（限定追加型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2021年 2月26日～2022年 2月25日	15,564,396,361	572,362,619	14,992,033,742
第2期計算期間	2022年 2月26日～2023年 2月27日	—	1,475,801,335	13,516,232,407
第3期計算期間	2023年 2月28日～2024年 2月26日	—	3,686,616,280	9,829,616,127
第4期中間計算期間	2024年 2月27日～2024年 8月26日	—	1,487,696,764	8,341,919,363

(注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2)第1期計算期間の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（2024年2月27日から2024年8月26日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【アライアンス・バーンスタイン・グローバルE S G・社債ファンド2021-02（限定追加型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期計算期間末 (2024年 2月26日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年 8月26日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	19,608,161	69,064,601
コール・ローン	56,343,266	49,447,401
国債証券	857,964,241	636,552,375
社債券	8,318,948,644	6,498,660,467
派生商品評価勘定	5,202,344	482,259,656
未収入金	58,914,357	-
未収利息	105,259,427	77,248,114
流動資産合計	9,422,240,440	7,813,232,614
資産合計	9,422,240,440	7,813,232,614
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	324,012,518	35,704,872
未払解約金	9,064,293	34,728,754
未払受託者報酬	1,585,136	1,362,802
未払委託者報酬	44,912,116	38,612,570
未払利息	158	-
その他未払費用	764,550	694,888
流動負債合計	380,338,771	111,103,886
負債合計	380,338,771	111,103,886
純資産の部		
元本等		
元本	9,829,616,127	8,341,919,363
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	787,714,458	639,790,635
（分配準備積立金）	994,793,691	847,619,830
元本等合計	9,041,901,669	7,702,128,728
純資産合計	9,041,901,669	7,702,128,728
負債純資産合計	9,422,240,440	7,813,232,614

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 (自 2023年 2月28日 至 2023年 8月27日)	第4期中間計算期間 (自 2024年 2月27日 至 2024年 8月26日)
営業収益		
受取利息	258,580,529	181,490,838
有価証券売買等損益	41,150,183	93,540,149
為替差損益	298,446,497	218,191,372
その他収益	10,801,544	8,773,976
営業収益合計	12,085,759	65,613,591
営業費用		
支払利息	77,207	1,678
受託者報酬	1,828,449	1,362,802
委託者報酬	51,805,894	38,612,570
その他費用	1,177,100	976,903
営業費用合計	54,888,650	40,953,953
営業利益又は営業損失（ ）	42,802,891	24,659,638
経常利益又は経常損失（ ）	42,802,891	24,659,638
中間純利益又は中間純損失（ ）	42,802,891	24,659,638
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,846,666	656,706
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,313,556,017	787,714,458
剰余金増加額又は欠損金減少額	199,026,819	122,607,479
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	199,026,819	122,607,479
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,152,485,423	639,790,635

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期中間計算期間 (自 2024年 2月27日 至 2024年 8月26日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2) 社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (3) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 (2) 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
5. その他	当ファンドの計算期間は前計算期間末が休日のため、2024年2月27日から2025年2月25日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2024年2月27日から2024年8月26日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第3期中間計算期間末 (2024年 2月26日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年 8月26日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 9,829,616,127口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 8,341,919,363口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 787,714,458円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 639,790,635円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9199円 (10,000口当たり純資産額 9,199円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9233円 (10,000口当たり純資産額 9,233円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期中間計算期間 (自 2023年 2月28日 至 2023年 8月27日)	第4期中間計算期間 (自 2024年 2月27日 至 2024年 8月26日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第3期計算期間末 (2024年 2月26日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年 8月26日現在)
（１）貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありま せん。 （２）時価の算定方法 国債証券、社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載し ております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（その他の注記）２．デ リバティブ取引等関係」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価 と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。	（１）中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で 評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。 （２）時価の算定方法 国債証券、社債券 同左 派生商品評価勘定 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（重要な後発事象に関する注記）

第4期中間計算期間 (自 2024年 2月27日 至 2024年 8月26日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

１．元本の移動

第3期計算期間末 (2024年 2月26日現在)	第4期中間計算期間末 (2024年 8月26日現在)
期首元本額 13,516,232,407円	期首元本額 9,829,616,127円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 3,686,616,280円	期中一部解約元本額 1,487,696,764円

２．デリバティブ取引等関係

第3期計算期間末（2024年 2月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	313,397,727	-	318,573,006	5,175,279
	米ドル	261,899,875	-	265,861,955	3,962,080
	ユーロ	32,546,965	-	33,369,581	822,616
	英ポンド	18,950,887	-	19,341,470	390,583
	売建	9,344,001,459	-	9,667,986,912	323,985,453
	米ドル	7,881,922,723	-	8,171,803,219	289,880,496
	ユーロ	546,480,314	-	564,133,747	17,653,433
	英ポンド	915,598,422	-	932,049,946	16,451,524
合計		9,657,399,186	-	9,986,559,918	318,810,174

第4期中間計算期間末（2024年 8月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	338,070,298	-	309,307,885	28,762,413
	米ドル	277,390,311	-	252,915,129	24,475,182
	英ポンド	60,679,987	-	56,392,756	4,287,231
	売建	8,065,304,508	-	7,589,987,311	475,317,197
	米ドル	6,888,167,056	-	6,439,602,053	448,565,003
	ユーロ	383,008,617	-	389,921,350	6,912,733
	英ポンド	794,128,835	-	760,463,908	33,664,927
合計		8,403,374,806	-	7,899,295,196	446,554,784

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

資本金の額は1,630百万円です。（2024年8月末現在）

委託会社の発行する株式の総数は100,000株、うち発行済株式総数は32,600株です。

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は2024年8月末現在次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	70本	5,726,760百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	7本	77,944百万円
単位型公社債投資信託	-	-
合計	77本	5,804,704百万円

純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

（３）【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に従って作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。
- 3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度に係る中間会計期間（自2024年1月1日 至2024年6月30日）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

科 目	期 別	注記 番号	第27期 (2022年12月31日現在)	第28期 (2023年12月31日現在)
			金 額	金 額
(資産の部)			千円	千円
流 動 資 産				
預金			4,656,186	5,177,049
有価証券			1,884,828	2,115,792
前払費用			70,193	141,385
未収入金			32,300	57,243
未収委託者報酬			2,911,346	3,330,454
未収運用受託報酬			718,696	656,841
流 動 資 産 合 計			10,273,549	11,478,764
固 定 資 産				
有形固定資産				
建物	*2		556,594	452,223
器具備品	*2		129,338	99,762
有形固定資産合計			685,932	551,985
無形固定資産				
ソフトウェア			206	-
電話加入権			2,204	2,204
無形固定資産合計			2,410	2,204
投資その他の資産				
投資有価証券			21,184	-
長期差入保証金			169,629	147,562
長期前払費用			-	10,842
繰延税金資産			522,955	509,936
投資その他の資産合計			713,768	668,340
固 定 資 産 合 計			1,402,110	1,222,529
資 産 合 計			11,675,659	12,701,293
(負債の部)				
流 動 負 債				
預り金			41,929	46,649
未払金				
未払手数料			1,354,503	1,554,093
未払委託計算費			21,696	25,161
その他未払金	*1		2,928,028	2,742,832
未払費用			177,916	174,488
未払賞与			714,600	747,465
未払法人税等			97,761	270,368
前受収益			3,333	-
流 動 負 債 合 計			5,339,766	5,561,056
固 定 負 債				
退職給付引当金			439,844	493,753
関係会社長期借入金			1,781,258	1,903,230
固 定 負 債 合 計			2,221,102	2,396,983
負 債 合 計			7,560,868	7,958,039
(純資産の部)				
株 主 資 本				
資本金			1,630,000	1,630,000
資本剰余金				
資本準備金			1,500,000	1,500,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			783,518	1,321,662
利益剰余金合計			783,518	1,321,662
株主資本合計			3,913,518	4,451,662
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			201,273	291,592
評価・換算差額等合計			201,273	291,592
純 資 産 合 計			4,114,791	4,743,254
負 債 ・ 純 資 産 合 計			11,675,659	12,701,293

（２）【損益計算書】

科 目	期 別	注記 番号	第27期 (自2022年1月 1日 至2022年12月31日)	第28期 (自2023年1月 1日 至2023年12月31日)
			金 額	金 額
			千円	千円
営業収益				
委託者報酬			48,656,523	51,583,715
運用受託報酬			1,458,018	1,350,715
販売代行報酬			277,755	270,031
その他営業収益			19,697,921	21,068,164
営業収益計			30,694,375	32,136,297
営業経費				
支払手数料			23,912,669	25,363,768
広告宣伝費			126,700	109,896
調査費				
調査費			74,854	81,286
図書費			2,538	2,305
委託計算費			684,371	707,587
営業雑経費				
通信費			47,439	45,825
印刷費			33,626	38,093
協会費			31,841	25,481
諸会費			2,664	2,600
営業経費計			24,916,702	26,376,841
一般管理費				
給料				
役員報酬			137,061	133,566
給料・手当			1,651,064	1,583,695
賞与			661,328	702,636
交際費			5,314	6,815
旅費交通費			15,468	36,479
租税公課			77,220	80,800
不動産賃借料			252,770	279,781
退職給付費用			99,745	124,460
固定資産減価償却費			180,888	173,854
関係会社付替費用			797,221	896,671
諸経費			533,765	513,684
一般管理費計			4,411,844	4,532,441
営業利益			1,365,829	1,227,015
営業外収益				
受取利息			30,693	104,776
その他営業外収益			643	691
営業外収益計			31,336	105,467
営業外費用				
為替差損			184,798	89,808
支払利息			72,068	77,392
営業外費用計			256,866	167,200
経常利益			1,140,299	1,165,282
特別利益				
投資有価証券売却益			2,861	2,129
特別損失				
投資有価証券売却損			521	519
税引前当期純利益			1,142,639	1,166,892
法人税、住民税及び事業税			362,690	423,673
法人税等調整額			3,561	26,841
法人税等計			359,129	396,832
当期純利益			783,510	770,060

（３）【株主資本等変動計算書】

第27期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,830,000	1,500,000	1,207,935	1,207,935	4,337,935	59,719	4,397,854
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 1,207,927	△ 1,207,927	△ 1,207,927	-	△ 1,207,927
当期純利益	-	-	783,510	783,510	783,510	-	783,510
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	141,554	141,554
当期変動額合計	-	-	△ 424,417	△ 424,417	△ 424,417	141,554	△ 282,863
当期末残高	1,830,000	1,500,000	783,518	783,518	3,913,518	201,273	4,114,791

第28期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,830,000	1,500,000	783,518	783,518	3,913,518	201,273	4,114,791
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 231,918	△ 231,918	△ 231,918	-	△ 231,918
当期純利益	-	-	770,080	770,080	770,080	-	770,080
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	90,319	90,319
当期変動額合計	-	-	538,144	538,144	538,144	90,319	828,463
当期末残高	1,830,000	1,500,000	1,321,862	1,321,862	4,451,862	291,592	4,743,254

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）

決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	2～10年
器具備品	3～10年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

（１）委託者報酬

当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の純資産総額(以下「NAV」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのNAVに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。

（２）運用受託報酬

当社は、投資顧問契約に基づき顧問口座に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

当社が顧問口座の運用成果に応じて受領する成功報酬は、対象となる投資顧問契約のもと、パフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定的となった時点で収益として認識しております。

（４）その他営業収益（投資顧問業取引に関する調整）

その他営業収益は当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づき毎月計算され、月次で収益を認識しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第27期 (2022年12月31日 現在)	第28期 (2023年12月31日 現在)
*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
その他未払金 1,882,909千円	その他未払金 2,073,675千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 546,203千円 器具備品 272,096千円	建物 650,573千円 器具備品 312,754千円

（損益計算書関係）

第27期 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	第28期 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、その他営業収益は当社の親会社および海外グループ子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。支払利息は関係会社長期借入金に係る利息であります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、その他営業収益は当社の親会社および海外グループ子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。支払利息は関係会社長期借入金に係る利息であります。
その他営業収益 19,697,921千円 関係会社付替費用 797,221千円 支払利息 72,068千円	その他営業収益 21,068,164千円 関係会社付替費用 896,671千円 支払利息 77,392千円

（株主資本等変動計算書関係）

第27期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2022年6月28日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 1,207,927千円

1株当たりの配当額 37,053円

基準日 2021年12月31日

効力発生日 2022年 6月30日

第28期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2023年6月28日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	231,916千円
1株当たりの配当額	7,114円
基準日	2022年12月31日
効力発生日	2023年 6月30日

（リース取引関係）

第27期 (自2022年1月 1日 至2022年12月31日)		第28期 (自2023年1月 1日 至2023年12月31日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1 年内	88,166千円	1 年内	226,714千円
1 年超	-千円	1 年超	806,091千円
合計	88,166千円	合計	1,032,805千円

（金融商品関係）

第27期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ビーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第27期（2022年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金	1,781,258	1,727,464	-53,794
負債計	1,781,258	1,727,464	-53,794

- （注）（１）預金、有価証券、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、記載を省略しております。
- （２）長期差入保証金のうち、金融資産である将来返還が見込まれる金額については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- （１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

- （２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル１ （千円）	レベル２ （千円）	レベル３ （千円）	合計 （千円）
関係会社長期借入金	-	1,727,464	-	1,727,464
負債計	-	1,727,464	-	1,727,464

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

- （１）関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル２の時価に分類しております。

（注２）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	-	1,781,258
合計	-	-	-	-	-	1,781,258

第28期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

- （１）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

- （２）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、ファイナンス部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ビーへの営業債権および営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、ファイナンス部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第28期（2023年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金	1,903,230	1,858,113	-45,117
負債計	1,903,230	1,858,113	-45,117

（注）（１）預金、有価証券、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、記載を省略しております。

（２）長期差入保証金のうち、金融資産である将来返還が見込まれる金額については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル１ （千円）	レベル２ （千円）	レベル３ （千円）	合計 （千円）
関係会社長期借入金	-	1,858,113	-	1,858,113
負債計	-	1,858,113	-	1,858,113

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（１）関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル２の時価に分類しております。

（注2）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	1,903,230	-
合計	-	-	-	-	1,903,230	-

（有価証券関係）

第27期（2022年12月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	21,184	22,970	-1,786
	小計	21,184	22,970	-1,786
合計		21,184	22,970	-1,786

（注）有価証券のうち1,884,828千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	16,420	2,861	-
合計	16,420	2,861	-

第28期（2023年12月31日現在）

1. その他有価証券

期末時点で貸借対照表に時価で計上している有価証券の該当はありません。

（注）有価証券のうち2,115,792千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としております。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	95,012	2,129	-519
合計	95,012	2,129	-519

（退職給付関係）

第27期 （自 2022年1月 1日 至 2022年12月31日）	第28期 （自 2023年1月 1日 至 2023年12月31日）																																												
1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>403,844 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>65,473 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>29,473 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>439,844 千円</td></tr> </table> (2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>-</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>-</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>439,844 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>439,844 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>439,844 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>439,844 千円</td></tr> </table> (3)退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>65,473 千円</td></tr> </table> 3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、27,960千円でありました。	期首における退職給付引当金	403,844 千円	退職給付費用	65,473 千円	退職給付の支払額	29,473 千円	期末における退職給付引当金	439,844 千円	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	439,844 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439,844 千円	退職給付引当金	439,844 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439,844 千円	簡便法で計算した退職給付費用	65,473 千円	1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>439,844 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>74,594 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>20,685 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>493,753 千円</td></tr> </table> (2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>-</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>-</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>493,753 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>493,753 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>493,753 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>493,753 千円</td></tr> </table> (3)退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>74,594 千円</td></tr> </table> 3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,310千円でありました。	期首における退職給付引当金	439,844 千円	退職給付費用	74,594 千円	退職給付の支払額	20,685 千円	期末における退職給付引当金	493,753 千円	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	493,753 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493,753 千円	退職給付引当金	493,753 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493,753 千円	簡便法で計算した退職給付費用	74,594 千円
期首における退職給付引当金	403,844 千円																																												
退職給付費用	65,473 千円																																												
退職給付の支払額	29,473 千円																																												
期末における退職給付引当金	439,844 千円																																												
積立型制度の退職給付債務	-																																												
年金資産	-																																												
非積立型制度の退職給付債務	439,844 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439,844 千円																																												
退職給付引当金	439,844 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	439,844 千円																																												
簡便法で計算した退職給付費用	65,473 千円																																												
期首における退職給付引当金	439,844 千円																																												
退職給付費用	74,594 千円																																												
退職給付の支払額	20,685 千円																																												
期末における退職給付引当金	493,753 千円																																												
積立型制度の退職給付債務	-																																												
年金資産	-																																												
非積立型制度の退職給付債務	493,753 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493,753 千円																																												
退職給付引当金	493,753 千円																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493,753 千円																																												
簡便法で計算した退職給付費用	74,594 千円																																												

（税効果会計関係）

第27期 (2022年12月31日現在)	第28期 (2023年12月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 千円 未払事業税否認 8,868 未払費用否認 53,767 親会社持分報酬制度負担額 86,511 賞与引当金損金算入限度超過額 195,914 貯蔵品 1,193 減価償却超過額 130,656 退職給付引当金損金算入限度超過額 133,856 原状回復費用否認 35,782 長期繰延資産（移転支援金） 1,021 その他 88,831 繰延税金資産小計 558,737 将来減算一時差異における評価性引当額 35,782 繰延税金資産計 522,955	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 千円 未払事業税否認 9,303 未払費用否認 53,860 親会社持分報酬制度負担額 62,367 賞与引当金損金算入限度超過額 207,756 貯蔵品 851 減価償却超過額 156,670 退職給付引当金損金算入限度超過額 149,221 原状回復費用否認 42,979 長期繰延資産（移転支援金） - その他 130,092 繰延税金資産小計 552,915 将来減算一時差異における評価性引当額 42,979 繰延税金資産計 509,936
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 30.6 % （調整） 交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 2.4 評価性引当額取崩し 0.7 その他 2.3 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.4 %	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 30.6 % （調整） 交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 2.4 評価性引当額 0.6 その他 0.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.0 %

（資産除去債務関係）

第27期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

第28期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

第27期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

委託者報酬	48,656,523
運用受託報酬	1,458,018
販売代行報酬	277,755
その他営業収益	19,697,921
合計	30,694,375

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当会計期間末において存在する顧客との契約から当会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

第28期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

委託者報酬	51,583,715
運用受託報酬	1,350,715
販売代行報酬	270,031
その他営業収益	21,068,164
合計	32,136,297

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当会計期間末において存在する顧客との契約から当会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（関連当事者情報）

第27期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ビー	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	4,694,098 千円ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・ 運用商品の 運用を 再委託	その他 営業収益	19,697,921	未払金	1,882,909
							諸経費の 支払	797,221		

（注）1．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千米ドル）	科目	期末残高（千米ドル）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	157,256 千米ドル	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	13,500
							支払利息	546	その他未払金	153

（注）１．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

第28期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

１．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	4,636,007 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	21,068,165	未払金	2,073,675
							諸経費の支払	896,671		

（注）１．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千米ドル）	科目	期末残高（千米ドル）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	157,256 千米ドル	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	13,500
							支払利息	546	その他未払金	153

（注）１．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第27期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧客への 売上高	48,656,523	1,458,018	277,755	19,697,921	30,694,375

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
50,125,538	19,703,419	272,256	30,694,375

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 19,703,419千円となります。

第28期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧客への 売上高	51,583,715	1,350,715	270,031	21,068,164	32,136,297

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
52,972,507	21,101,412	265,202	32,136,297

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 21,101,412千円となります。

（1株当たり情報）

項 目	第27期 (自2022年1月 1日 至2022年12月31日)	第28期 (自2023年1月 1日 至2023年12月31日)
1株当たり純資産額	126,220 円 60 銭	145,498 円 59 銭
1株当たり当期純利益	24,034 円 06 銭	23,621 円 48 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 が存在しないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 が存在しないため記載しておりま せん。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項 目	第27期 (自2022年1月 1日 至2022年12月31日)	第28期 (自2023年1月 1日 至2023年12月31日)
当期純利益（千円）	783,510	770,060
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	783,510	770,060
期中平均株式数（株）	32,600	32,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

第29期中間会計期間

2024年6月30日現在

(単位：千円)

資産の部

流動資産

預金		6,012,462
有価証券		2,477,785
未収入金		118,140
未収委託者報酬		3,614,452
未収運用受託報酬		335,110
その他		89,393

流動資産合計

12,647,342

固定資産

有形固定資産

建物	2	400,039
器具備品	2	86,547

無形固定資産

2,204

投資その他の資産

長期差入保証金 138,370

繰延税金資産 305,550

その他 8,449

固定資産合計

941,159

資産合計

13,588,501

負債の部

流動負債

預り金		41,751
未払金		
未払手数料		1,717,054
その他未払金	1	3,822,818
未払費用		178,763
未払法人税等		120,128
賞与引当金		400,724

流動負債合計

6,281,238

固定負債

退職給付引当金 479,812

関係会社長期借入金 2,171,610

固定負債合計

2,651,422

負債合計

8,932,660

純資産の部

株主資本

資本金 1,630,000

資本剰余金

資本準備金 1,500,000

資本剰余金合計 1,500,000

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 1,025,136

利益剰余金合計 1,025,136

株主資本合計

4,155,136

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金 500,705

評価・換算差額等合計 500,705

純資産合計

4,655,841

負債・純資産合計

13,588,501

（ ２ ） 中間損益計算書

第29期中間会計期間

自 2024年1月 1日

至 2024年6月30日

(単位：千円)

営業収益

委託者報酬

33,534,360

運用受託報酬

559,621

その他営業収益

1 13,872,305

営業収益合計

20,221,676

営業費用

支払手数料

16,530,709

その他

580,146

営業費用合計

17,110,855

一般管理費

2 2,372,068

営業利益

738,753

営業外収益

3 58,975

営業外費用

4 206,538

経常利益

591,190

特別利益

有価証券売却益

96

税引前中間純利益

591,286

法人税、住民税及び事業税

84,303

法人税等調整額

112,096

中間純利益

394,887

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）

中間決算日の基準価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	2～10年
器具備品	3～10年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（２）退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

（１）委託者報酬

当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の純資産総額(以下「NAV」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのNAVに固定料率を乗じて毎営業日算され、日次で収益を認識しております。

（２）運用受託報酬

当社は、投資顧問契約に基づき顧客口座のNAV等に応じて手数料を受領しております。
サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

当社が顧客口座の運用成果に応じて受領する成功報酬は、対象となる投資顧問契約のもと、パフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定的となった時点で収益として認識しております。

（４）その他営業収益（投資顧問業取引に関する調整）

その他営業収益は当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づき毎月計算され、月次で収益を認識しております。

５．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

（１）外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（中間貸借対照表関係）

- 1 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。
- 2 第29期中間会計期間末（2024年6月30日現在）の有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

建物	702,758千円
器具備品	328,037千円

（中間損益計算書関係）

- 1 その他営業収益のうち、14,030,176千円につきましては、当社の親会社および海外グループ会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
- 2 第29期中間会計期間（自2024年1月1日 至2024年6月30日）の有形固定資産の減価償却実施額は、79,558千円であります。
- 3 営業外収益のうち主要なものは、受取利息 58,747千円となります。
- 4 営業外費用につきましては、為替差損 164,915千円及び支払利息 41,623千円となります。

（リース取引関係）

第29期中間会計期間末（2024年6月30日現在）

オペレーティング・リース取引（借主側）のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、以下のとおりであります。

1 年内	226,714千円
1 年超	711,626千円
合計	938,340千円

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

第29期中間会計期間末（2024年6月30日現在）の、中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金	2,171,610	2,090,032	-81,578
負債計	2,171,610	2,090,032	-81,578

（注）（1）預金、有価証券、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払費用、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、記載を省略しております。

（2）長期差入保証金のうち、金融資産である将来返還が見込まれる金額については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で貸借対照表に計上している金融商品
 該当ありません。

（２） 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
関係会社長期借入金	-	2,090,032	-	2,090,032
負債計	-	2,090,032	-	2,090,032

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（１）関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

（注２）長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	2,171,610	-
合計	-	-	-	-	2,171,610	-

（有価証券関係）

第29期中間会計期間末（2024年6月30日現在）

有価証券のうち2,477,785千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって中間貸借対照表計上額としております。

（資産除去債務関係）

第29期中間会計期間（自2024年1月1日 至2024年6月30日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

第29期中間会計期間（自2024年1月1日 至2024年6月30日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

委託者報酬	33,534,360
運用受託報酬	559,621
販売代行報酬	157,871
その他営業収益	14,030,176
合計	20,221,676

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

第29期中間会計期間（自2024年1月1日 至2024年6月30日）

1．セグメント情報

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとに分類した売上は、以下のとおりであります。

委託者報酬	33,534,360千円
運用受託報酬	559,621千円
販売代行報酬	157,871千円
その他営業収益	14,030,176千円
合計	<u>20,221,676千円</u>

（2）地域ごとの情報

営業収益

顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類した売上は、以下のとおりであります。

日本	34,093,981千円
米国	14,047,459千円
その他	175,154千円
合計	<u>20,221,676千円</u>

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 14,047,459千円となります。

（1株当たり情報）

第29期中間会計期間（自2024年1月1日 至2024年6月30日）

1株当たり純資産額	142,817円22銭
1株当たり中間純利益	12,113円12銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

２．1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	394,887千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	394,887千円
期中平均株式数	32,600株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月15日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 畑 茂

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月13日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

久保直毅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見を表明するために、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する中間監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月29日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバルE S G・社債ファンド2021-02（限定追加型）の2024年2月27日から2024年8月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバルE S G・社債ファンド2021-02（限定追加型）の2024年8月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月27日から2024年8月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。